

運転免許更新時、講習が免除となる 「特定任意講習会」のお知らせ

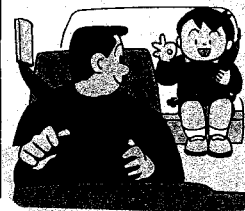
回 覧

主 急

「小山田地区の皆さまへ」

開催日時、場所

- 平成23年7月8日(金)18時～20時
- 小山田地区市民センター2階大会議室
(今迄の青山里会 地域交流ホームより変更になりました。)
- 申込期限 平成23年6月30日(木曜日)



◎特定任意講習とは

運転免許証更新の際に、本人に義務付けられている「更新時講習」を警察署や三重県運転免許センターへ行かずに お近くの「地域」「企業、会社」等で受講出来る制度です。

○受講対象者

「優良運転者講習」・「一般運転者講習」該当者の方の他
「三重県運転免許センター」でしか受講出来ない方の
「違反運転者講習」・「初回更新者講習」該当者の方も受講出来ます。
但し「70歳以上」の「高齢者講習該当者」の方は
「自動車学校」でしか受講できません。

○講習時間は2時間で、講習料金は一律 1,700円です。

○講習の有効期間は受講日より6カ月間です。

今回の平成23年7月8日(金曜日)に受講されますと
平成24年1月7日(土曜日)迄に免許証の更新手続きを
される方迄が有効期間となります。

☆警察署及び三重県運転免許センターでの特定任意講習は

- ・優良運転者講習料金700円、講習時間30分
- ・一般運転者講習料金 1,050円、講習時間60分ですが
今回の講習は、「お金」「時間」より、更に大切な人の命を守る
交通安全に関する知識を警察担当官の方、ビデオより得られ
又仕事を休まずに受講出来る特典、利便性が有ります。

○申込みされる方は下記に記入をお願いします。

氏 名	生 年 月 日	住 所

交通安全協会の活動は、皆様から
のご支援・ご協力により、支えられ
ています。
交通安全協会の目的や活動にご賛
同・ご協力が頂ける方のご入会を
お待ちしております。



わたしはシンボルマスコット“ストッピー”です。

四日市南地区交通安全協会
TEL 059(353)2212